

総務委員会資料

○第4次豊橋市市民協働推進計画の策定中間報告

令和7年8月18日

市民協創部 市民協働推進課

目 次

I	計画策定の概要	
1	趣旨	3
2	計画の位置づけ	3
3	計画期間	4
4	計画策定の体制	4
II	計画策定の背景	
1	人口減少と少子化・高齢化	5
2	地域コミュニティの状況	6
3	市民活動団体の状況	7
4	事業者の状況	8
5	豊橋市（行政）の状況	9
III	第3次豊橋市市民協働推進計画の評価及び総括	
1	評価方法	10
2	施策ごとの評価	11
3	総括	12
IV	計画の基本的な考え方	
1	基本理念	20
2	新たな視点	21
V	策定スケジュール	21

I 計画策定の概要

1 趣旨

本市では、市民及び市が互いの特性を認識し、協力し合い、それぞれが望むまちづくりを目指して、平成19年4月に豊橋市市民協働推進条例（以下「条例」という。）を施行するとともに、条例の行動計画となる「豊橋市市民協働推進計画」（第1次：平成22年3月、第2次：平成28年3月、第3次：令和3年3月）を策定し、市民協働によるまちづくりを推進してきました。

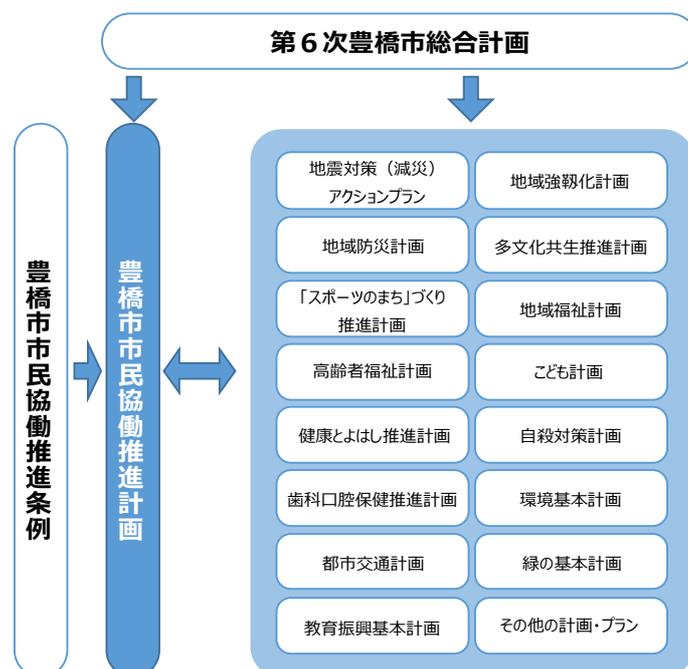
近年、人口減少及び少子化・高齢化の進行、予期せぬ感染症の流行等、社会情勢が急速に変化しており、デジタルの普及等に伴う市民の生活様式の変容、豊かで幸福な暮らしに対する市民の価値観の多様化もあり、行政主導による施策の実施、画一的なサービスの提供だけでは、複雑・多様化する市民ニーズに十分に対応することが困難となっています。

さまざまな地域課題を早期に解決するためには、行政のみならず、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者等の多様な主体が課題を共有し、幅広い連携・協働によるまちづくりを推進していく必要があります。

今回の改定では、これまで培ってきた市民協働の成果をさらに発展させ、市民一人ひとりがまちづくりを自分ごととして考え、さまざまな場面でまちづくりに参加できる環境を整えるとともに、複数の多様な主体が協働し補完し合うことで、従来の枠組みでは解決が難しかった課題に対峙していくことを目的として「第4次豊橋市市民協働推進計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、条例に定める市民協働によるまちづくりを推進するため、市民と市が協力し取り組む施策の行動計画となるもので、第6次豊橋市総合計画を上位計画とし、関連する計画・プランとの整合を図りながら、個々の施策を推進していきます。



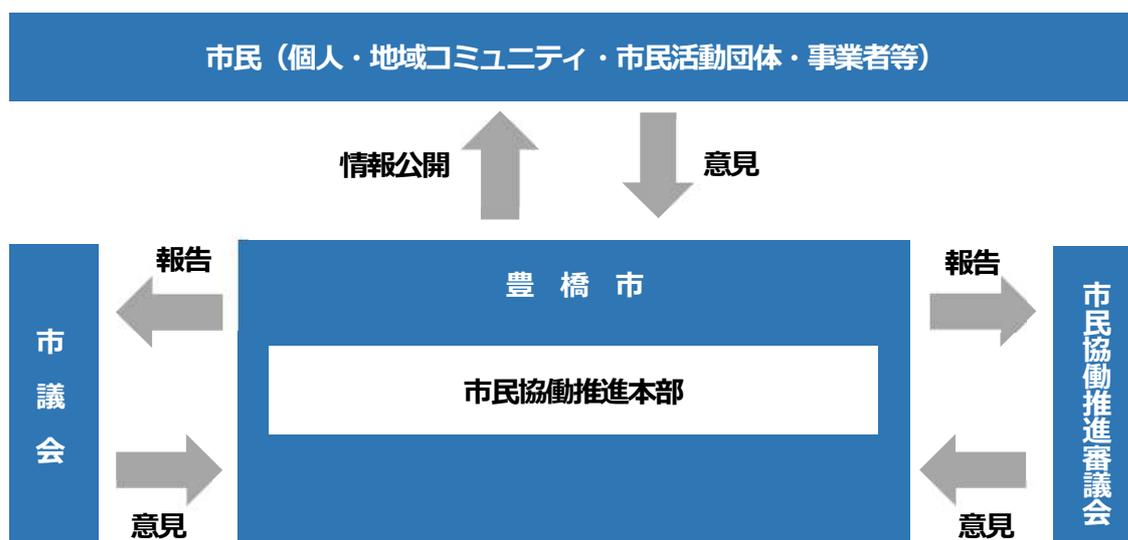
3 計画期間

令和8年4月から令和13年3月末までの5年間を計画期間とし、第6次豊橋市総合計画との整合を図るとともに、状況に応じて見直しを行います。

年度	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)
総合計画	第6次総合計画基本構想（令和3～12年度）									
	第6次総合計画前期基本計画 （令和3～7年度）					第6次総合計画後期基本計画 （令和8～12年度）				
市民協働 推進計画	第3次市民協働推進計画 （令和3～7年度）					第4次市民協働推進計画 （令和8～12年度）				

4 計画策定の体制

豊橋市市民協働推進本部により策定作業を進め、策定過程では、豊橋市議会、学識経験者や自治会などの外部委員で組織する市民協働推進審議会から意見等をいただくとともに、市民アンケートや市民意識調査、パブリックコメントを実施し、さまざまな市民ニーズや意見を踏まえた上で、施策への反映に努めます。

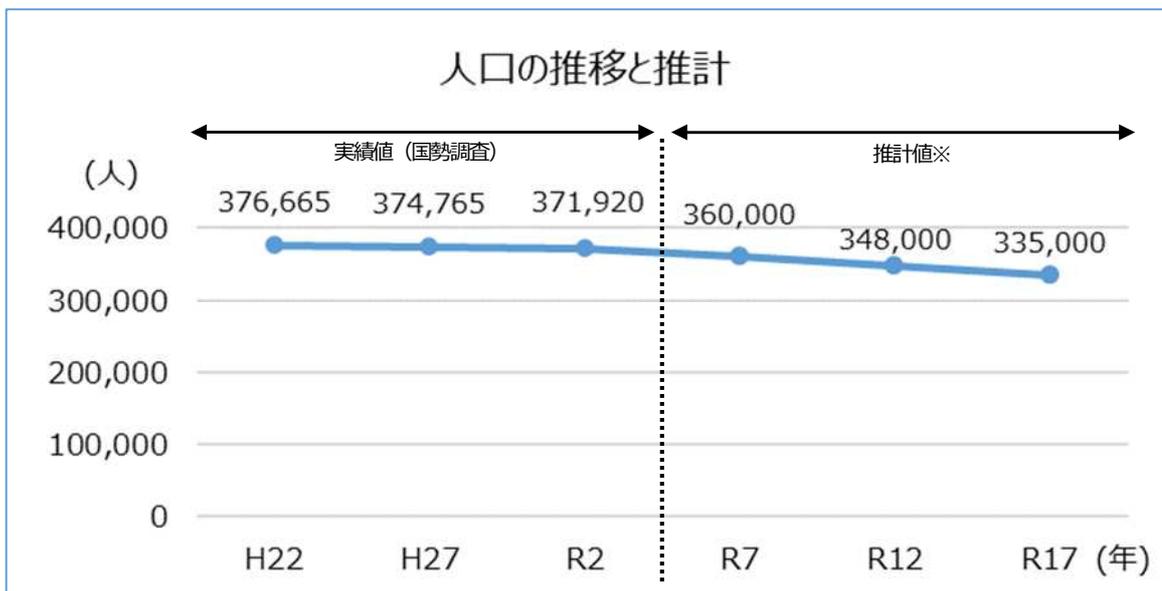


II 計画策定の背景

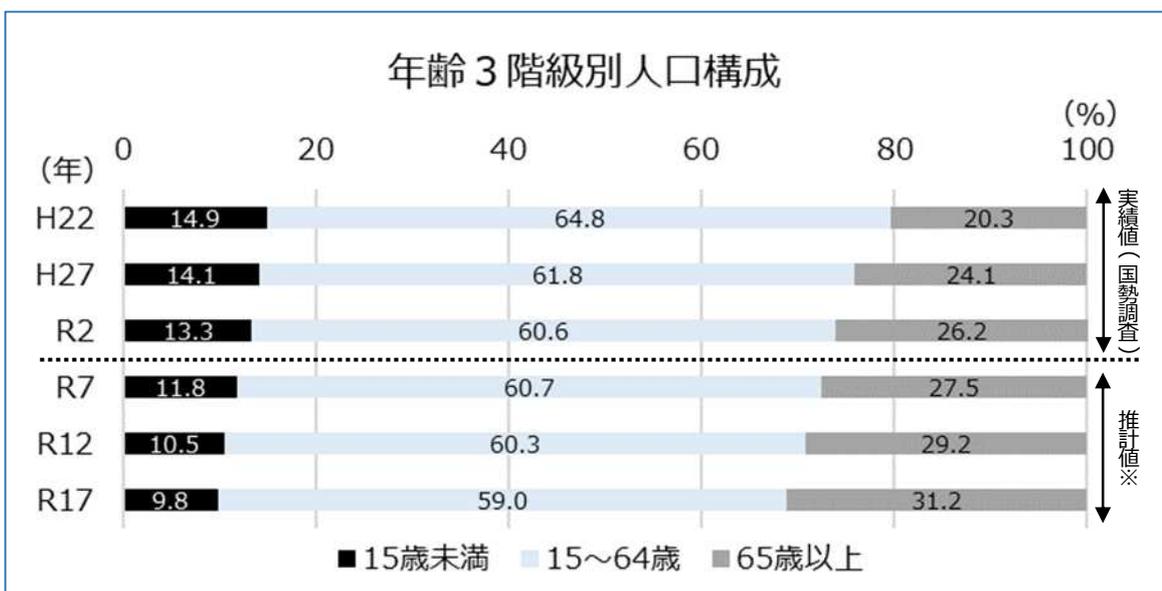
1 人口減少と少子化・高齢化

本市の人口は平成22年には376,665人に達しましたが、それ以降は減少しています。一方で、外国人市民は増加傾向にあり、多国籍化も進んでいます。第6次豊橋市総合計画では令和17年に335,000人まで減少する見込みとなっており、出生数の低迷や、若い世代の流出が見られる昨今の情勢からも、人口の減少は長期化すると考えられています。また、年齢別の割合を見ると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、特に75歳以上が人口に占める割合は年々増加することが見込まれています。

今後もこの傾向は続くと考えられることから、市民活動等の継続にあたってはさまざまな世代や国籍の市民の参画とともに、他の団体・主体との協働が重要となります。



※R2までは国勢調査の実績値。R7以降は第6次豊橋市総合計画後期基本計画の推計値（コホート要因法）



※R2までは国勢調査の実績値。R7以降は第6次豊橋市総合計画後期基本計画の推計値（コホート要因法）
 小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、個々の値の合計が100にならない場合がある

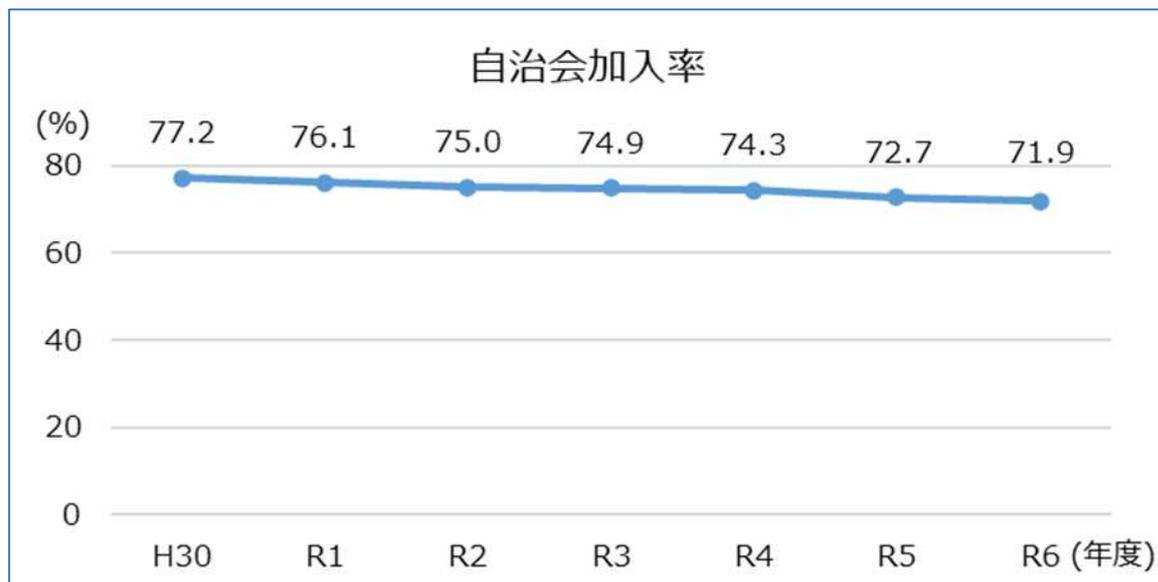
2 地域コミュニティの状況

年々進む人口減少や少子化・高齢化に加え、世帯構成の変化などにより、近所づきあいの希薄化、共助意識の低下などが課題となる中、自治会を始め地域の各種団体が連携し、住民同士のコミュニケーションの促進や地域の課題解決に向けた活動が行われています。

一方で、地域コミュニティの中心的役割を担う自治会は、生活様式の変化や活動に対する負担感の増大等により、加入率がここ数年低下傾向にあることから、地域のコミュニティを継続的に支える若い世代等の新たな担い手の活躍が期待されています。

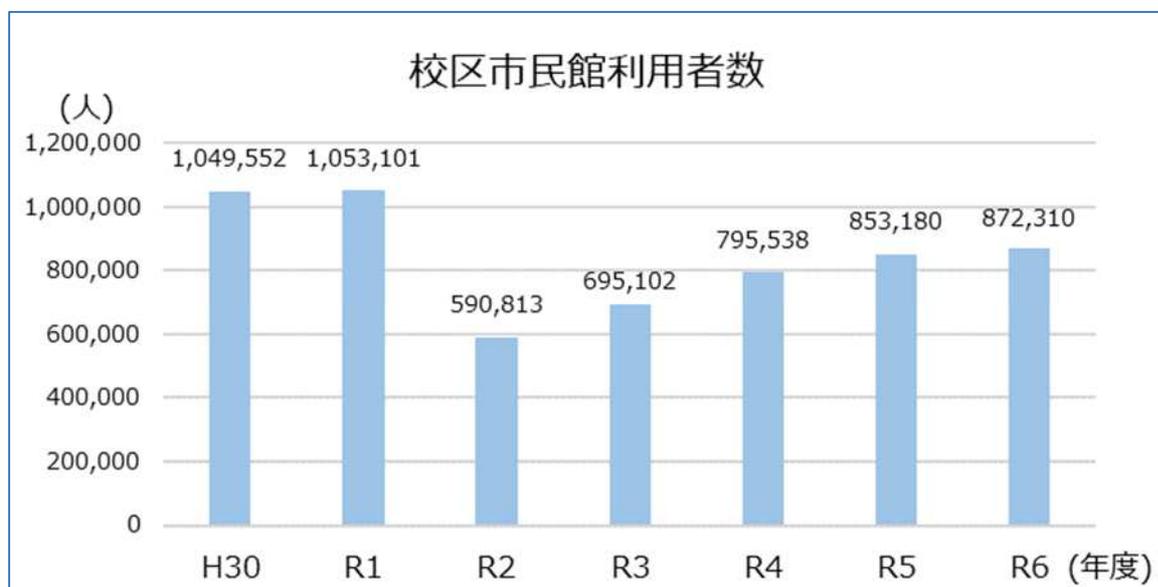
また、市内に50館ある校区市民館は、利用者数がコロナ禍により一時大きく落ち込んだものの、令和3年度以降は年々増加しており、地域コミュニティの活動を支える場として重要な役割を担っています。

今後も、自治会活動を始めとする地域コミュニティ活動の活性化を図る必要があります。



※R5より、指標の対象とする母数を住民基本台帳人口から
国勢調査世帯数に改めたため、H30～R5指標を再計算

資料：豊橋市

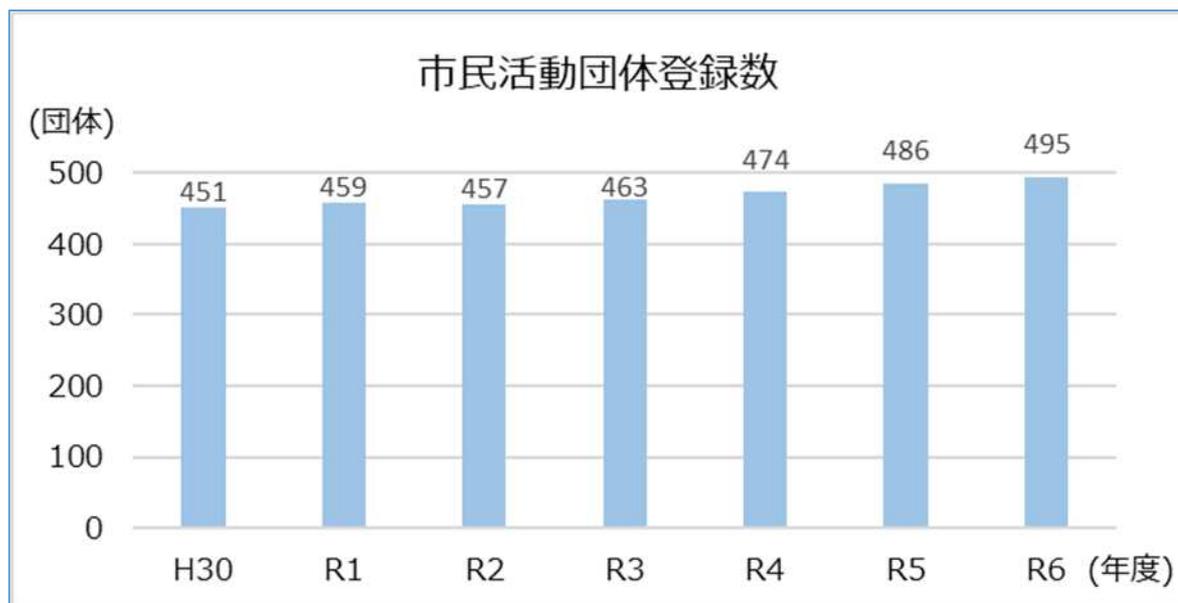


資料：豊橋市

3 市民活動団体の状況

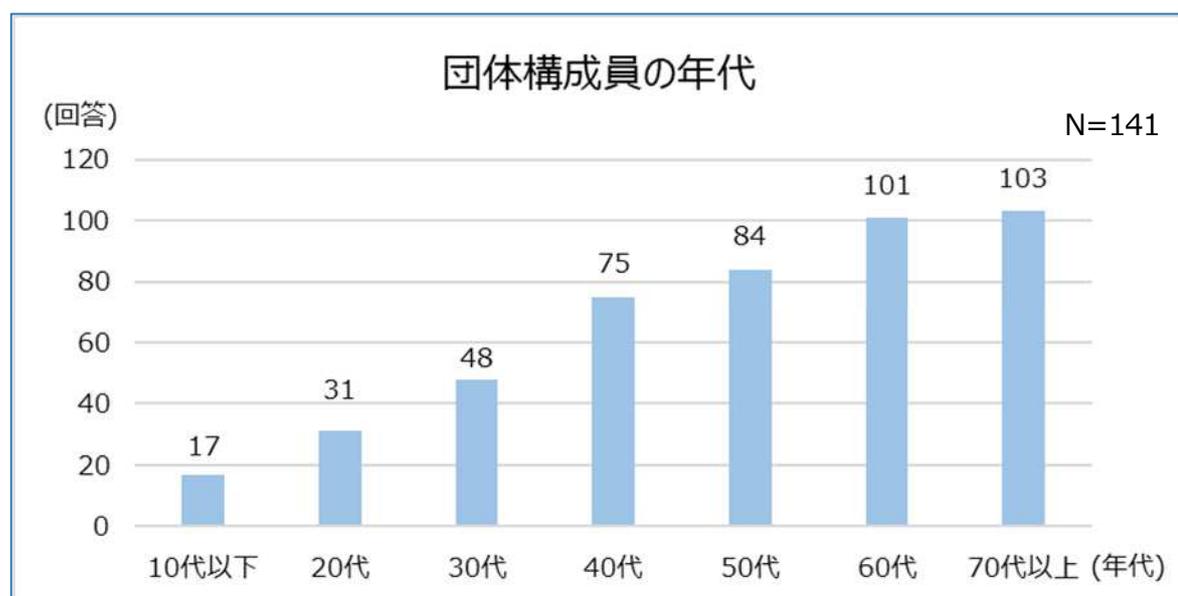
本市には、495 団体の市民活動団体登録があり（令和6年度末）、前計画のスタート時（令和2年度末）と比較して、38 団体増え、年々増加傾向にあります。活動分野としては、「保健、医療又は福祉」が最も多く、次いで「子どもの健全育成や子育て支援」、「まちづくり」、「社会教育」となっています。

市民活動団体の構成員は70代以上が最も多く、高齢化の進行により自団体だけの活動が困難になることが想定されます。このため、若い世代の参画や他の団体・主体との連携・協力により、それぞれの特性を生かした取組みが必要です。



※市民活動プラザにおける市民活動団体の登録数

資料：豊橋市



※異なる年代が所属していることもあるため、回答の合計と登録団体数は異なる

資料：豊橋市 市民協働アンケート（市民活動団体）（令和6年度）

4 事業者の状況

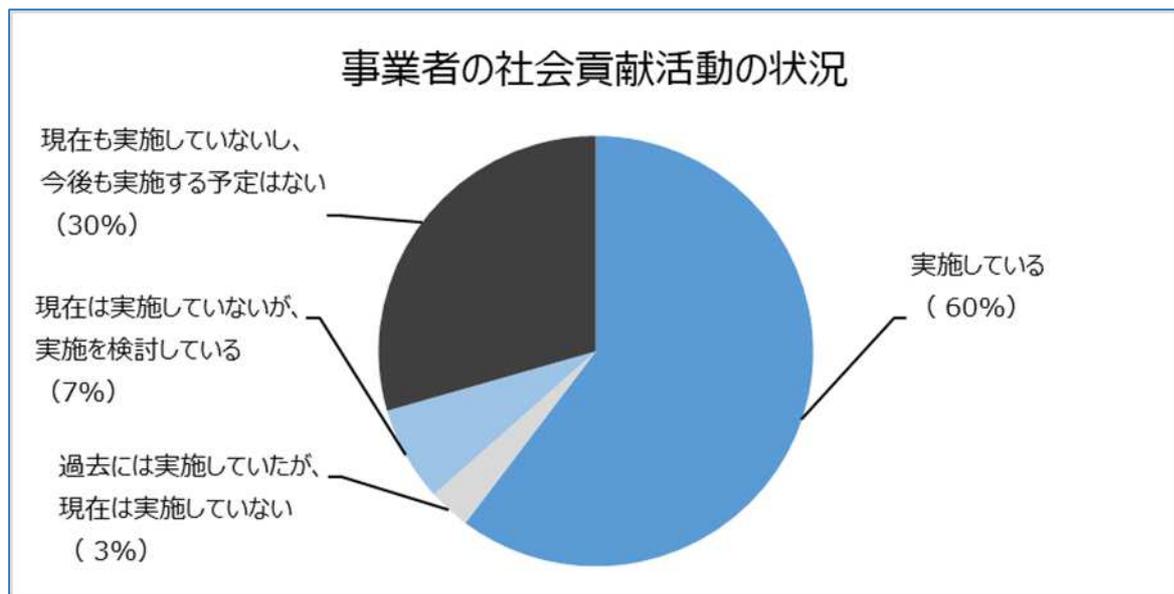
近年、多くの事業者にCSRやCSVという考え方が浸透し、事業者が果たすべき責任が求められるようになってきました。また、持続可能な社会を目指すSDGsの達成に向けた機運も高まっており、自社の事業活動と関連付けながら、SDGsの目標達成に貢献する活動を推進しています。さらに、アンケート結果によると多くの事業者では自社だけでなく、行政、大学、市民活動団体、地域コミュニティなど、多様な主体との連携を通じた社会貢献活動を目指す傾向が高まっています。

事業者が実施している社会貢献活動にはさまざまな種類がありますが、特に環境保全、地域の安全など地元に着目した社会貢献活動は、地域のまちづくりに重要な役割を果たしています。

今後、事業者には、市民活動団体や地域コミュニティ等と連携・協力し、増え続ける自然災害等への対応や高齢化によりニーズの増加が見込まれる高齢者の生活支援など、これまで以上に地域社会を支える取組みが期待されることから、現時点で社会貢献活動を行っていない事業者にも取組みの実施を促していく必要があります。

※CSR（「Corporate Social Responsibility」の略。企業の社会的責任）

CSV（「Creating Shared Value」の略。共通価値の創造）



資料：豊橋市 市民協働アンケート（事業所）（令和6年度）

5 豊橋市（行政）の状況

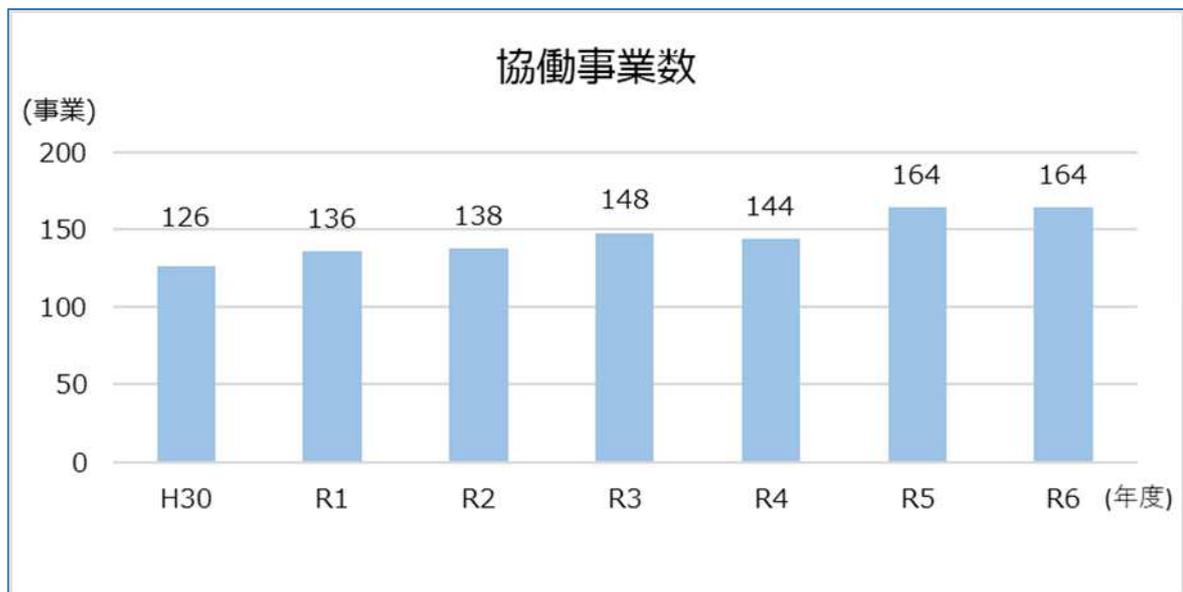
市民協働によるまちづくりを推進するため、本市では各課に市民協働推進員を配置し、さまざまな協働事業に取り組むとともに、公募市民や学生、学識経験者など多様な委員で構成する市民協働推進審議会の意見も聞きながら市民協働に関する各種施策に取り組んでいます。

市民活動団体への支援として、市民活動プラザでの相談業務や情報提供、市民活動を盛り上げるイベントの開催、市民活動時の補償などに取り組むとともに、若者がまちづくりについて政策を提案する「豊橋わかば議会」を実施するなど、若者の市民活動への参画を促進しています。

市民活動団体へは市民協働推進補助金（つつじ・くすのき・わかば補助金）を交付し、活動のスタートや継続を支援しています。

地域コミュニティへの支援として、自治連合会コミュニティ活動交付金の交付や、活動のデジタル化推進のための講習会を開催するなど、自治会の負担軽減に向けた取り組みを行っています。また、地域コミュニティ活動の拠点施設である校区市民館の機能を強化するとともに、地域集会所の建設に要する経費補助などを行っています。

市民との協働事業数は年間約 160 件と一定の数で推移していますが、今後も協働事業が増加するよう、時勢にあった支援を検討し実施していく必要があります。



資料：豊橋市

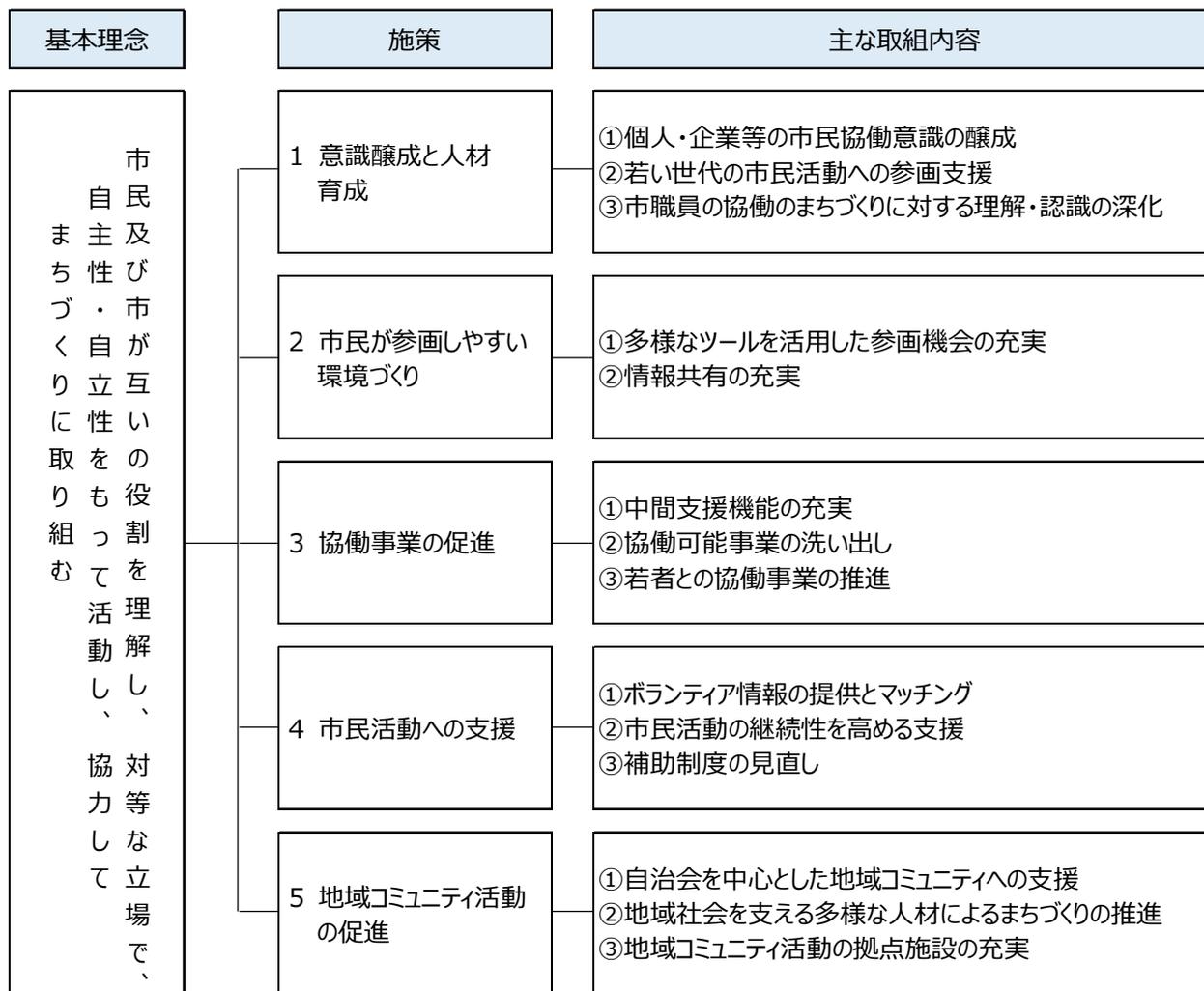
Ⅲ 第3次豊橋市市民協働推進計画の評価及び総括

1 評価方法

本計画の策定にあたっては、第3次豊橋市市民協働推進計画における5つの施策、14の主な取組内容の検証及び評価を行い、計画内容に反映させる必要があります。

そこで、第3次豊橋市市民協働推進計画各施策における指標の達成状況を以下の評価基準に基づき評価しました。

【第3次計画の体系図】



【評価基準】

- ：目標値を達成
- △：現状値と同じ又は上回る
- ▼：現状値を下回る

2 施策ごとの評価

【第3次計画の指標の達成状況一覧】

施策	項目	現状 (令和元年度)	見込 (令和6年度)	目標 (令和7年度)	達成状況
施策 1 意識醸成と人材育成	市民協働によるまちづくりの 必要認識度 (市民意識調査結果)	64.0%	70.4%	85.0%	△
	まちづくり活動への参加率 (市民意識調査結果) ※ 1	45.6%	71.6%	75.0%	△
施策 2 市民が参画しやすい 環境づくり	どすごいネットアクセス数 ※ 2	78,249件	35,977件	86,000件	▼
	市民活動プラザ登録団体数	459団体	495団体	500団体	△
施策 3 協働事業の促進	協働事業数	136件	164件	150件	○
	市民活動プラザ利用者数 (延べ人数) ※ 3	6,124人	1,969人	7,000人	▼
施策 4 市民活動への支援	市民協働推進補助金 交付件数 (過去5年の平均値)	14件	14件	16件	△
	市内のNPO法人数	80団体	84団体	90団体	△
施策 5 地域コミュニティ 活動の促進	自治会加入率 ※ 4	72.1% (76.1%)	67.6% (71.9%)	75.0% (-)	▼
	校区市民館の利用者数	1,053,101人	872,310人	1,072,000人	▼

※ 1 まちづくり活動への参加率は、R2市民意識調査の設問内に具体的な活動の事例を示した結果、実績が上昇している。

※ 2 どすごいネットのアクセス数は、現状値にR1システム更新によるアクセスの増加分が含まれている。

※ 3 市民活動プラザ利用者数は、現状値にR1とよはしまつりの休憩スペースとして利用された人数が含まれている。

※ 4 自治会加入率は、R5より、指標の対象とする母数を住民基本台帳人口から国勢調査世帯数に改めた。
() は改めた対象により算出した加入率。

3 総括

(1) 施策1 意識醸成と人材育成

ア 指標の達成状況

項目	現状 (令和元年度)	見込 (令和6年度)	目標 (令和7年度)	達成状況
市民協働によるまちづくりの必要認識度 (市民意識調査結果)	64.0%	70.4%	85.0%	△
まちづくり活動への参加率 (市民意識調査結果)	45.6%	71.6%	75.0%	△

※まちづくり活動への参加率は、R2 市民意識調査の設問内に具体的な活動の事例を示した結果、実績が上昇している。

イ 実施事業の一覧

主な取組内容	事業数	実施事業の一覧
① 個人・企業等の市民協働意識の醸成	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民向け「協働の手引き」の作成・配布 ・ NPO活動への体験参加の実施 ・ 市民活動を盛り上げるイベントの開催 ・ 市民協働推進基金のPRの実施 ・ 市民活動団体向け出前講座の開催 ・ 小～大学生向け出前講座の実施
② 若い世代の市民活動への参画支援	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかば議会の開催 ・ わかば補助金の交付
③ 市職員の協働のまちづくりに対する理解・認識の深化	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働推進員の配置 ・ 市職員を対象にした市民協働研修の実施 ・ ボランティア休暇の取得促進

ウ 成果と課題

① 個人・企業等の市民協働意識の醸成

【成果】

- ・ どすごいバスツアー（市民活動への体験参加）、オレンジフェスタ（市民活動を盛り上げるイベント）、出前講座等を開催した結果、学生を始めとする多くの市民が参加し、市民活動やボランティア活動への参加のきっかけとなった。
- ・ 豊橋まつりでのPRブース設置や、事業者向け市民協働に関するアンケート調査の中で、市民協働推進基金を活用した市民活動の紹介をすることで、安定した寄附金額の受け入れにつながった。

【課題】

- ・ 人口減少により市民活動の担い手不足は今後も見込まれることから、市民の協働意識の醸成に向けた取組みを継続し、活動の担い手を増やす必要がある。
- ・ 事業所向け市民協働に関するアンケート調査の結果では、人的・時間的余裕がないために社会貢献活動が困難と回答する事業所が多かったことから、マンパワーを生かした活動以外のさまざまな社会貢献活動の形を周知する必要がある。
- ・ 従業員の社会貢献活動に対する支援制度が整備されている事業所が少なく、整備が広がる取組みが必要である。

② 若い世代の市民活動への参画支援

【成果】

- ・わかば議会や市民協働推進補助金（わかば補助金）の取組みにより、若い世代が社会貢献活動に参加する機会が増え、若者によるまちづくり活動が促進された。

【課題】

- ・わかば議会では、若者の能動的な行動を促すため運営方法を見直してきたが、若者がより主体的にまちづくり活動に参画できるよう、事業の継続的な見直しが必要である。
- ・若い世代のまちづくりに対する意識醸成や人材育成につながる取組みを充実する必要がある。

③ 市職員の協働のまちづくりに対する理解・認識の深化

【成果】

- ・市職員向け市民協働研修では、協働実績を有する団体と市職員によるトークセッションを導入し、現場の声を直接聞けるようにしたことで、協働相手との相互理解の必要性など、協働のまちづくりに対する理解度の向上が図られた。
- ・市職員のボランティア休暇の取得要件を拡大するとともに、休暇申請を簡素化したことで、ボランティア休暇の取得が促進された。

【課題】

- ・市職員の理解・認識から具体的な行動につなげる取組みが必要である。

(2) 施策2 市民が参画しやすい環境づくり

ア 指標の達成状況

項目	現状 (令和元年度)	見込 (令和6年度)	目標 (令和7年度)	達成状況
どすごいネットアクセス数	78,249件	35,977件	86,000件	▼
市民活動プラザ登録団体数	459団体	495団体	500団体	△

※どすごいネットのアクセス数は、現状値にR1システム更新によるアクセスの増加分が含まれている。

イ 実施事業の一覧

主な取組内容	事業数	実施事業の一覧
① 多様なツールを活用した参画機会の充実	5	<ul style="list-style-type: none">・どすごいネット等インターネットを活用した情報提供の充実・わかば議会のインスタグラムの発信・コミュニティ放送を使った地域情報の発信・市民活動情報の提供・NPO・地域コミュニティ向け助成制度情報の提供
② 情報共有の充実	5	<ul style="list-style-type: none">・市民協働に向けた交流会・わかば議会の開催（再掲）・市民協働推進審議会の実施・附属機関等の公募委員の拡大・電子会議の推進

ウ 成果と課題

① 多様なツールを活用した参画機会の充実

【成果】

- ・どすごいネット（東三河市民活動情報サイト）やFMラジオなどで市民活動や助成制度の情報提供を行ったほか、市民センター等による市民協働推進補助金のPRの結果、応募説明会への参加者や活用団体が増加した。
- ・わかば議会の活動や若者向け事業をわかば議会公式インスタグラムで効果的に発信した結果、フォロワー数が増加した。

【課題】

- ・市民活動団体の多くは効率的で効果的（即時性・拡散性）な情報発信ができていないことから、SNSを始めとする多様なツールを用いた情報発信を促進することが必要である。

② 情報共有の充実

【成果】

- ・市民活動団体の交流会を開催し、課題や事例などを共有したことにより、団体間のネットワークが拡大した。

【課題】

- ・附属機関等の公募委員については、大半はホームページや広報を通じた募集に留まっているため、無作為に抽出した市民に直接案内するなど、多様な意見を市政に反映する取組みを促していく必要がある。
- ・さまざまな団体・主体同士が意見を交換できる場の充実が必要である。

（3）施策3 協働事業の促進

ア 指標の達成状況

項目	現状 (令和元年度)	見込 (令和6年度)	目標 (令和7年度)	達成状況
協働事業数	136件	164件	150件	○
市民活動プラザ利用者数（延べ人数）	6,124人	1,969人	7,000人	▼

※市民活動プラザ利用者数は、現状値にR1とよはしまつりの休憩スペースとして利用された人数が含まれている。

イ 実施事業の一覧

主な取組内容	事業数	実施事業の一覧
① 中間支援機能の充実	2	・市民活動プラザでの相談事業 ・市民活動プラザのコーディネート機能の強化
② 協働可能事業の洗い出し	2	・協働事業の調査 ・協働事業の振返りの実施
③ 若者との協働事業の推進	2	・豊橋わかば議会政策提案事業の実施 ・市民協働推進補助事業の庁内サポート体制の充実

ウ 成果と課題

① 中間支援機能の充実

【成果】

- ・市民活動プラザに、ボランティアコーディネーション力検定を取得した職員を配置し、市民活動に関する各種相談機能を強化した。

【課題】

- ・地域力の強化が期待される民間活力の活用に向け、事業所に対して地域における市民活動の情報提供を行うなど、コーディネート機能のさらなる充実が必要である。

② 協働可能事業の洗い出し

【成果】

- ・市民協働推進補助金の活用団体と市担当課を結び付けたことにより、補助事業をサポートする中で協働事業の可能性を考えるきっかけとなった。

【課題】

- ・新たな協働を生み出す仕組みまでは構築されておらず、既存協働事業の検証とともに新たな協働事業を考えるきっかけづくりが必要である。

③ 若者との協働事業の推進

【成果】

- ・豊橋わかば議会で政策提案された事業のほか、市民協働推進補助金（わかば補助金）を活用した公益的社会貢献活動の実施において、わかば議会若者委員（先輩・現役）が参画しているケースがあるなど、若者視点を取り入れたまちづくりが広がった。

【課題】

- ・わかば議会政策提案事業の関係課及び市民協働推進補助金（わかば補助金）サポート課による若者への助言や活動支援の充実を図るなど、サポート体制をより強化していく必要がある。

（４）施策４ 市民活動への支援

ア 指標の達成状況

項目	現状 (令和元年度)	見込 (令和6年度)	目標 (令和7年度)	達成状況
市民協働推進補助金交付件数 (過去5年の平均値)	14件	14件	16件	△
市内のNPO法人数	80団体	84団体	90団体	△

イ 実施事業の一覧

主な取組内容	事業数	実施事業の一覧
① ボランティア情報の提供とマッチング	2	<ul style="list-style-type: none"> ・個人ボランティアの活用推進 ・市の事業にかかるボランティア情報の集約と発信
② 市民活動の継続性を高める支援	4	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進補助金の交付 ・市民活動総合補償制度の実施 ・市民協働推進補助事業の庁内サポート体制の充実（再掲） ・市民活動に関する講座の開催
③ 補助制度の見直し	1	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進補助金の見直し、新たな補助制度の検討

ウ 成果と課題

① ボランティア情報の提供とマッチング

【成果】

- ・市民活動プラザでは、ボランティアコーディネーション力検定を取得した職員のコーディネートにより、個人と市民活動団体等のマッチングにつながった。
- ・市の事業にかかるボランティア情報の提供にあたっては、助成制度を含む市の支援を追加するなど、内容を拡充した。

【課題】

- ・ボランティアを募集する市民活動団体等の情報発信のほか、参加者や活動者の身近な地域においてマッチングが進むよう、中間支援機能の充実が必要である。

② 市民活動の継続性を高める支援

【成果】

- ・市民活動プラザによる市民協働推進補助金のPR等の結果、補助金活用団体が増加した。
- ・市民協働推進補助金の補助額や補助対象を拡充し、市民活動への支援を充実した。
- ・市民協働推進補助金の補助事業の実施にあたり、サポート課による助言や活動支援を充実させた結果、市との協働事業に発展したケースがあった。
- ・ボランティア活動や自治会活動など、市民活動中における不慮の事故に対して、市民活動総合補償制度を適用し、市民が安心して活動できる環境を整備した。
- ・市民活動プラザにおけるボランティア養成講座などの市民活動に関する講座の開催により、新たな担い手の育成につながった。

【課題】

- ・市民協働推進補助金の活用団体の活動状況を確認するとともに、団体のニーズを把握し、市民活動の継続性を高める支援を充実する必要がある。

③ 補助制度の見直し

【成果】

- ・市民協働推進補助金の活用団体や市民協働推進審議会の意見を踏まえ、市民協働推進補助金申請書類の削減や補助額・補助対象を見直した結果、活用団体が増加した。

【課題】

- ・多くの市民の参加・交流が進み、市民による活動が活性化するよう、これまでの公益的な社会貢献活動に加え、民間活力を生かしたイベントなど、より多様な活動を支援できる使いやすい補助制度を検討する必要がある。

(5) 施策5 地域コミュニティ活動の促進

ア 指標の達成状況

項目	現状 (令和元年度)	見込 (令和6年度)	目標 (令和7年度)	達成状況
自治会加入率	72.1% (76.1%)	67.6% (71.9%)	75.0% ()	▼
校区市民館の利用者数	1,053,101人	872,310人	1,072,000人	▼

※自治会加入率は、R5から指標の対象とする母数を住民基本台帳人口から国勢調査世帯数に改めた。

()は改めた対象により算出した加入率。

イ 実施事業の一覧

主な取組内容	事業数	実施事業の一覧
① 自治会を中心とした地域コミュニティへの支援	2	・コミュニティ活動交付金の交付 ・自治会の負担軽減の取組み
② 地域社会を支える多様な人材によるまちづくりの推進	2	・まちづくり講習会の実施 ・多様な人々がまちづくりに参加しやすい環境づくり
③ 地域コミュニティ活動の拠点施設の充実	2	・校区市民館の施設機能の強化 ・校区市民館使用ルールの見直し

ウ 成果と課題

① 自治会を中心とした地域コミュニティへの支援

【成果】

- ・自治会活動のデジタル化を支援するため、Web会議の体験やLINEオープンチャットの操作等を学ぶデジタル化応援講習会を開催した結果、多くの自治会でデジタルツールの活用が進んだ。

【課題】

- ・市から自治会への依頼事項の削減に取り組んできたが、自治会の負担感は軽減していないため、引き続き負担軽減に取り組む必要がある。
- ・自治会ごとに活動を行う上での課題が異なることから、各自治会のニーズに応じた支援を行う必要がある。

② 地域社会を支える多様な人材によるまちづくりの推進

【成果】

- ・地域のまちづくりを進めていく人材を育成するため、まちづくり講習会を開催した結果、地域コミュニティのあり方について考えるきっかけとなった。

【課題】

- ・地域コミュニティ活動が活性化するよう、地域コミュニティの中心である自治会の活動内容やその必要性について、周知していく必要がある。
- ・若者や女性、外国人など、多様な人々がまちづくりに参加しやすい環境を整備する必要がある。

③ 地域コミュニティ活動の拠点施設の充実

【成果】

- ・地域コミュニティの拠点施設である校区市民館の管理・運営を行うとともに、環境整備（照明LED化、Wi-Fi中継機の設置、長寿命化改良保全工事）を進め、機能を高めた。

【課題】

- ・校区市民館を長期間にわたって利用できるよう、順次、長寿命化改良保全工事を実施していく必要がある。

(6) 全体の総括

施策1 意識醸成と人材育成

市民活動の啓発イベントや出前講座等の実施により、多くの市民が活動について考えるきっかけとなったほか、わかば議会や市民協働推進補助金（わかば補助金）などの取組みにより、若い世代の市民活動への参画を促しました。また、市職員に対する市民協働研修の実施により、職員の協働のまちづくりに対する理解も深まりました。

今後も、引き続き、市民協働の必要性について意識醸成を図るとともに、協働によるまちづくりをさらに進めるため、さまざまな社会貢献の形を周知するなど、多様な主体や若い世代の参画を一層促す取組みが必要です。また、市職員については、理解から行動への転換を促す取組みが必要です。

施策2 市民が参画しやすい環境づくり

市民活動に関する情報発信を強化したことなどにより、わかば議会公式インスタグラムのフォロワー数や市民協働推進補助金活用団体が増加しました。

今後は、即時性や拡散性の高い情報発信ができていない市民活動団体に対して、活動の活性化に向けた情報発信力を高める支援が必要です。また、さまざまな団体や主体同士が情報共有や意見交換できる場づくりが必要です。

施策3 協働事業の促進

中間支援機関として市民活動プラザの相談体制を強化したほか、わかば議会若者委員を始め、次代を担う若者の活躍支援と機会の充実を図りました。

今後は、地域ごとの市民活動情報を把握・提供するなど、コーディネート機能の充実や、協働事業の検証に加えて新たな協働を生み出す働きかけが必要です。また、若者との協働事業を推進するため、さらなるサポート体制の強化も必要です。

施策4 市民活動への支援

市民活動プラザにおいてボランティアの情報提供やマッチングを実施したほか、市民協働推進補助金の拡充や補助事業への市担当課のサポートなど、市民活動の継続性を高める支援を行いました。

今後は、身近な地域においてボランティアの情報提供やマッチングが進むよう、中間支援機能のさらなる強化が必要です。また、市民協働推進補助金を活用した団体の活動状況を把握するとともに、市民活動団体が活動を継続できるよう、団体のニーズを踏まえた支援が必要です。

施策5 地域コミュニティ活動の促進

地域コミュニティ活動の中核を担う自治会の活動の活性化を図るため、デジタルツールの導入を支援するとともに、地域のまちづくりを進めていく人材を育成するため、まちづくり講習会を開催しました。

今後は、自治会活動のさらなる負担軽減に取り組むとともに、各自治会の状況に応じた支援が必要です。また、若者や女性、外国人など、多様な人材が地域コミュニティ活動に参加しやすい環境の整備のほか、地域コミュニティの拠点施設である校区市民館の施設機能の強化が必要です。

IV 計画の基本的な考え方

第4次豊橋市市民協働推進計画においては、市民協働によるまちづくりを積極的に推進していくため、条例に定める基本理念、市民・市の役割及び基本施策に「新たな視点」を加えた行動計画として、今後5年間の取組みを定めます。

1 基本理念

市民及び市が互いの役割を理解し、対等な立場で、自主性・自立性をもって活動し、協力してまちづくりに取り組む（豊橋市市民協働推進条例第3条）

市民協働とは、市民及び市が互いの特性を認識し、協力し合い、それぞれが望むまちづくりを目指して、多種多様な取組みを行うことです。（条例第2条第1号）

市民とは、国籍にかかわらず市内に居住し、又は通勤若しくは通学をしている者、市内で公益的社会貢献活動をする法人その他の団体及び市内で主として営利を目的とする事業を行う者をいいます。（条例第2条第3号）

市民協働によるまちづくりを推進するには、市民と市はもとより、市民同士が互いに支え合うことが必要です。

2 新たな視点

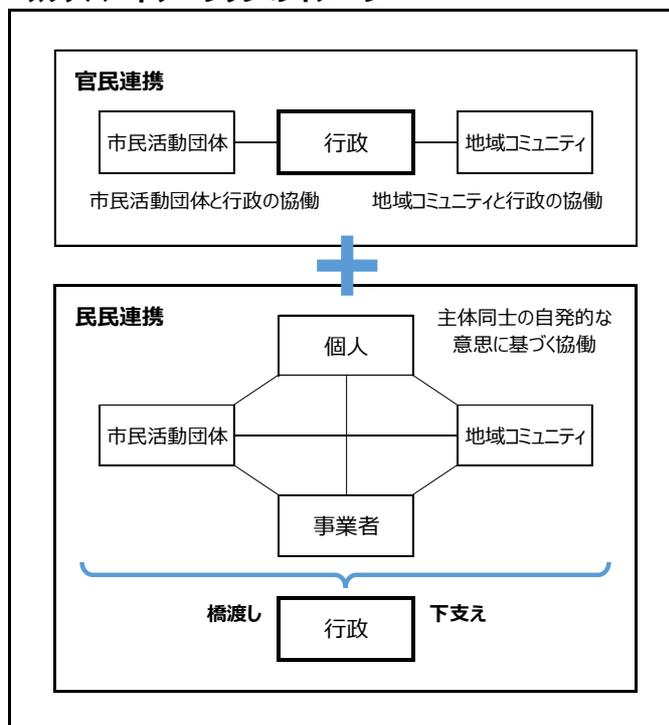
多様な主体による多面的な協働の推進 (マルチパートナーシップによるまちづくり)

これまで本市では、市民と市がそれぞれの立場で地域課題の解決に取り組んできましたが、地域課題が複雑・多様化する中で、単一の主体や限られた連携だけでは、その解決は困難となっています。

今後は、個人、自治会等の地域コミュニティ、豊富な経験を有する市民活動団体、柔軟な発想や優れた技術力を有する民間企業や専門性を有する地元大学等の事業者など、さまざまな市民同士による自発的な意思に基づく協働（民民連携）を促し、限られた資源を最大限に生かしながら、効果的に地域課題の解決を図ることが大切です。

そこで、本計画の新たな視点として、「多様な主体による多面的な協働の推進（マルチパートナーシップによるまちづくり）」を掲げ、施策を推進していきます。

マルチパートナーシップのイメージ



V 策定スケジュール

第4次豊橋市市民協働推進計画の策定中間報告についていただいた意見を参考に、年内に最終報告を取りまとめ、パブリックコメントを経て年度内の策定を目指します。

令和7年					令和8年		
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・中間報告	最終報告取りまとめ			・最終報告	パブリックコメント		★策定